株主の皆様へ

東京都台東区駒形二丁目7番5号

株式会社 7557-

代表取締役社長 小 林 直 人

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月18日(金曜日)午後5時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- **1.日時** 平成27年9月24日(木曜日)13時00分 (受付開始 12時30分)
- 2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル3階 KFC Hall
- 3. 目的事項

報告事項 1. 第42期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第42期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額決定 の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(http://www.fujikoh-net.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告

「企業集団の現況に関する事項」

• その他企業集団の現況に関する重要な事項

「会社の株式に関する事項」

- 発行可能株式総数
- ・発行済株式の総数
- 株主数
- ・その他株式に関する重要な事項

「会計監査人の状況」

- ・非監査業務の内容
- ・会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 責任限定契約の内容の概要

「会社の体制及び基本方針」

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「会社の支配に関する基本方針」

- 2. 連結計算書類 「連結注記表」
- 3. 計算書類 「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(http://www.fujikohnet.co.jp)において修正後の事項を掲載させていただきます。

【添付書類】

事 業 報 告

(平成26年7月1日から) (平成27年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における取り組みは、既存事業の売上高向上と収益改善に注力してまいりました。社内組織も見直しを行い、効率化と人材育成を目的とした体制構築に努めてまいりました。建設系リサイクル事業については新規取引先の拡大と効率的な受け入れ体制の構築に努めてまいりました。また、食品系リサイクル事業については液状化飼料の販売拡大と飼料化原料の受入数量拡大に努め、解体工事及び白蟻工事は新規受注先の契約拡大に注力してまいりました。その結果、既存事業の売上高は減少予想の計画数値でありましたが、建設系リサイクル事業の売上高が期首計画を上回っております。工事部門は消費増税の反動もあり、期首計画に対して未達となっております。食品系リサイクル事業は飼料化に適さない栄養価の低い野菜等の受入制限を行ったため、売上高が減少しております。各施設ともに効率的な稼働を継続するとともに受入平均単価も堅調に推移した結果、個別業績では売上高、各利益ともに過去最高額となりました。

また、新規事業であります森林発電事業は、建築会社及び機械メーカーとの契約を行うとともに工事着手により、事業化に向けた取り組みを計画通り推進しております。さらに、施設建設地であります岩手県一戸町での事業拡大に向け、大志田ダムに設置されている小水力発電施設からの電力購入及び購入電力を一戸町役場等の公共施設へ販売する電力小売事業の取り組みに向けた準備を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,566百万円(前年同期比1.3%増)となり、売上高が過去最高を更新し、単体での売上高を含んでおりますが平成22年6月期より6期連続での増収となりました。売上原価は1,940百万円(前年同期比0.3%増)となり、概ね前年同期と同様の数値となりました。期首計画比では、受入数量の増加に伴い、人件費及び外部委託費用が増加しております。

販売費及び一般管理費は森林発電事業に関する費用が発生したため

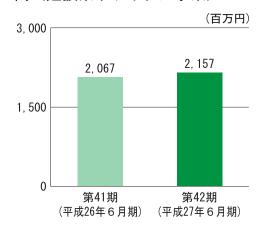
282百万円(前年同期比15.7%増)となり、営業利益は343百万円(前年同期比3.2%減)となりました。経常利益は290百万円(前年同期比1.8%減)、当期純利益は資産除却等の特別損失が減少したため、159百万円(前年同期比22.1%増)となりました。

(建設系リサイクル事業)

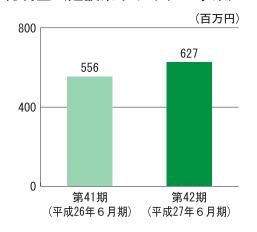
建設系リサイクル事業は、効率的な施設稼働を目的として計画的な受入数量の維持に努めてまいりました。各取引先との連絡対応に注力し、外注委託数量を確保するとともに安定的な受入数量の継続にも努めてまいりました。建設系廃棄物は、前期の消費増税に伴う戸建住宅の建て替え需要が増加した影響等により、需要過多の状況が継続しておりましたが、当連結会計年度は減少傾向に転じております。このような外部環境に対応するため、商品製造過程及び物流倉庫等から発生する非建設系廃棄物の受入拡大に向けた営業を強化した結果、受入数量が安定するとともに受入平均単価も向上しております。焼却施設及び発電施設の受入数量は減少しておりますが、受入平均単価が向上しております。売電売上は、第4四半期より販売先を変更したため、当連結会計年度は3ヶ月でありますが売電単価が向上しております。その他施設の売上高も受入数量の安定化等により、概ね計画通り推移しました。

これらの結果、売上高は2,157百万円(前年同期比4.3%増)、売上原価は前年同期比1.3%増の1,529百万円となり、売上総利益は627百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

売上高(建設系リサイクル事業)



売上総利益(建設系リサイクル事業)

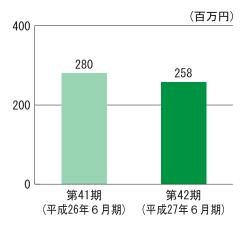


(食品系リサイクル事業)

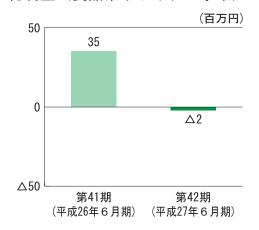
食品系リサイクル事業は、液状化飼料の販売拡大に努めてまいりました。前期の後半は様々な要因により液状化飼料の販売数量が減少傾向で推移しておりましたが、既存契約農家の施設整備及び新規販売先の開拓等により、期初より増加に転じ、過去最高の販売数量となりました。また液状化飼料及び鉾田ファームの販売平均単価も向上しております。再資源化センターでの受入数量は平成26年7月以降、飼料として栄養価の低い野菜等の受入制限を実施したため、受入数量が減少しておりますが、第4四半期より学校給食等の新規契約先からの受入を開始しております。

これらの結果、売上高は 258 百万円(前年同期比 7.9%減)、売上原価は人件費等が増加したため 261 百万円(前年同期比 6.5%増)となり、売上総利益は 2 百万円の損失(前年同期の売上総利益は 35 百万円)となりました。

売上高(食品系リサイクル事業)



売上総利益(食品系リサイクル事業)

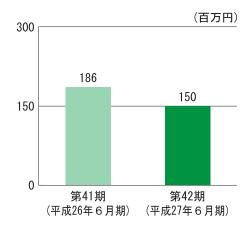


(白蟻解体工事)

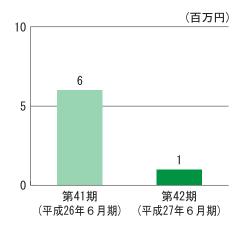
解体工事は前期に消費増税により解体工事件数が増加した反動で、工事件数が減少しております。白蟻工事は主要取引先の仕様変更により新築工事件数が大幅に減少しております。

これらの結果、売上高は150百万円(前年同期比19.1%減)、売上原価は外注費等が減少したため149百万円(前年同期比16.7%減)となり、売上総利益は1百万円(前年同期比84.1%減)となりました。

売上高 (白蟻解体工事)



売上総利益 (白蟻解体工事)



(森林発電事業)

森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて建設工事を進めております。㈱一戸森林資源の燃料製造施設の建築工事、破砕設備等の機械設置工事も予定通り完了しております。㈱一戸フォレストパワーの建築工事も開始しており、事業化に向けた取り組みを計画通り推進しております。また、発電燃料として利用する原木購入についても平成26年10月から開始しており、安定的な原木仕入を継続してまいりました。

なお、森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて準備中であり、 当連結会計年度において連結子会社による設備投資の資金調達等を行っ ておりますが、販売実績は発生しておりません。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

事 業 区 分	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	2,157百万円	84.0%
食品系リサイクル事業	258百万円	10.1%
白 蟻 解 体 工 事	150百万円	5.9%
森林発電事業	一百万円	-%
合 計	2,566百万円	100.0%

[※]森林発電事業の売上高は発生しておりません。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,365百万円となりました。その主な内容は、岩手県二戸郡一戸町にて平成28年より営業開始予定の木質バイオマス発電施設における燃料化施設及び破砕機等の建築工事として1,202百万円、当社白井事業所における廃棄物処理施設の更新工事として156百万円等によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました資金調達は、連結子会社の株式会社一戸フォレストパワーによる木質バイオマス発電施設の建築資金として優先株式の発行200百万円、シンジケートローン契約による借入金として1,427百万円等であります。

(4) 対処すべき課題

売上高の向上、利益の拡大、雇用の創出等、当社が継続的な成長を続けるためには、現在の既存事業の基盤を強化するとともに、業務提携及び新規事業を含めた事業化に取り組む必要があると認識しております。

現在、中長期的な事業拡大を目的として、バイオマス発電事業の拡大、電力小売事業への参入、飼料化事業の拡大への取り組みを進めております。また、設備投資資金獲得を目的とした営業キャッシュフローの拡大を目指してまいります。

これらの実現に向け、当社グループが対処すべき課題は、間接、直接 金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、 経営能力を備えるための人材教育を推進することであると認識しており ます。

次期の見通しでは、既存事業の安定稼働に加え、第4四半期より森林 発電事業の営業開始を見込んでおります。

売上高につきましては、既存事業の建設系リサイクル事業におきまして当期比 2.5%減の 2,103 百万円、食品系リサイクル事業におきまして

当期比 1.4%減の 255 百万円、白蟻解体工事におきまして当期比 3.1%減の 146 百万円をそれぞれ見込んでおります。

新規事業の森林発電事業におきましては、小水力発電施設の電力売買を含め 256 百万円を見込んでおります。

売上原価につきましては、森林発電事業の営業開始による費用計上を 見込んでおりますので、当期比 152 百万円増の 2,092 百万円の計画であ ります。

販売費及び一般管理費につきましては、当期に引き続き森林発電事業の開始まで、連結子会社の費用計上を見込んでおりますので、当期比 36 百万円増の 318 百万円を見込んでおります。

次期の連結業績見通し

売上高2,760百万円(前年同期比7.5%増)営業利益350百万円(前年同期比1.8%増)

経常利益 310 百万円(前年同期比 6.5%增)

親会社株主に

帰属する当期純利益 190 百万円(前年同期比 19.2%増)

なお、利益配分につきましては、成長に応じた株主の皆様への利益還元が重要課題の一つであると認識しておりますが、現状は事業拡大に向けた設備投資に注力したいと考えております。次期の配当につきましては、1株当たり10円00銭を予定しております。(第2四半期末及び期末にそれぞれ1株当たり5円00銭を予定しております。)

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご理解ご支援を 賜りますようお願い申し上げます。 (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の 承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の 状況

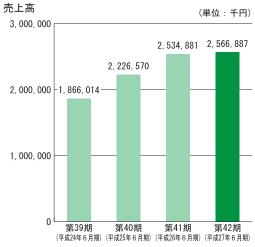
該当事項はありません。

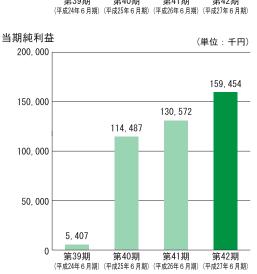
(9) 財産及び損益の状況の推移

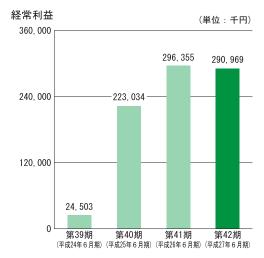
	区 分		区 分		分		分		分		第39期 (平成24年6月期)	第40期 (平成25年6月期)	第41期 (平成26年6月期)	第42期 (平成27年6月期)
売		上		高	(千円)	1, 866, 014	2, 226, 570	2, 534, 881	2, 566, 887					
経	常		利	益	(千円)	24, 503	223, 034	296, 355	290, 969					
当	期	純	利	益	(千円)	5, 407	114, 487	130, 572	159, 454					
1 构	*当た	り当	期純	利益		2円11銭	36円58銭	38円56銭	42円01銭					
総		資		産	(千円)	2, 882, 796	2, 981, 949	3, 510, 968	4, 362, 197					
純		資		産	(千円)	899, 262	1, 153, 480	1, 628, 293	1, 851, 585					

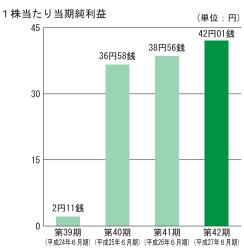
⁽注) 1. 当社は第41期より連結決算に移行しているため、第39期並びに第40期は個別決算の数値を表示しております。

^{2. 1}株当たり当期純利益は期中平均株式数より算出しております。









(10) 主要な事業内容

事業内容	主要な事業内容(主なサービス等)
建設系リサイクル事業	産業廃棄物及び一般廃棄物の焼却、破砕、バイオマス 発電によるリサイクル事業
食品系リサイクル事業	食品循環資源の堆肥化、飼料化(リキッドフィード等)、乾式メタン発電によるリサイクル事業
白 蟻 解 体 工 事	住宅の白蟻防除工事及び解体工事
森林発電事業	森林資源を活用した木質バイオマス発電等の再生可能 エネルギー電力による発電事業

(11) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	事 業 内 容
本社	東京都台東区駒形二丁目7番5号	
白 井 事 業 所	千葉県白井市折立32番8	建設系・食品系リサイクル 事業・白蟻解体工事
鉾田ファーム	茨城県鉾田市滝浜270番地1	食品系リサイクル事業

② 子会社

名 称	所 在 地	事 業 内 容
御所野縄文発電所	岩手県二戸郡一戸町岩舘字田中 65 番地1	森林発電事業

(12) 使用人の状況

① 当社グループ

使 用 人 数	前期末比増減(△)	平 均 年 齢	平均勤続年数
91 (10) 名	3 (1) 名	45.6歳	7.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を()内に記載しております。

② 当社

使 用 人 数	前期末比増減(△)	平 均 年 齢	平均勤続年数
90(9)名	2 (一) 名	45. 5歳	7.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を()内に記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

- 親会社との関係 該当事項はありません。
 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社一戸フォレストパワー	345, 000	直接100%	木質バイオマス発電
株式会社一戸森林資源	60, 000	間接100%	木質バイオマス燃料化
御所野縄文パワー株式会社	100	間接100%	バイオマス電力販売

⁽注) 当連結会計年度において当社が議決権比率65%の直接保有であった株式会社一戸フ ォレストパワーの株式を追加取得し、議決権比率を100%としております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入残高(千円)
株式会社三井住友銀行	878, 222
株式会社三菱東京UFJ銀行	229, 000

⁽注) 平成27年6月30日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 大株主 (上位10名)

株	主		名	持	株数	持株	比 率
小	林	直	人		370,000株		9.7%
小	林	美	子		316,300株		8.3%
エス	シーエ	ス株式	会 社		240,000株		6.3%
上	竹	智	久		202,000株		5.3%
上	竹	智	子		100,000株		2.6%
桑	原	浩	文		100,000株		2.6%
荒	木	達	弥		96,900株		2.5%
桑	原	重	善善		84,000株		2.2%
株式	会 社 サ	・イエ	ンス		80,000株		2.1%
桑	原	隆	命		66,000株		1.7%

⁽注) 持株比率の計算は、発行済株式の総数から自己株式78株を控除した3,820,122株を 分母として算出しております。

所有者別株主分布状況

外国法人等 (0.50%) その他国内法人 (12.93%) 証券会社 (4.53%) 金融機関 (1.39%)

所有数別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成24年10月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①発行した新株予約権の数
 - 1,500個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 150,000株
- ③新株予約権の払込金額1個につき1,291円
- ④新株予約権の行使期間 平成25年8月10日から平成27年8月9日まで
- ⑤新株予約権の行使条件
 - 1)新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (a) 平成 25 年 6 月期の営業利益が 1.5 億円を超過すること。 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 1/2
 - (b) 平成 26 年 6 月期の営業利益が 1.8 億円を超過すること。 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 1/2
 - 2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である 500 円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の期間について定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成24年12月14日から平成27年8月9日まで条件判断水準前提株価の50%

3) その他新株予約権の割当に関する条件については、本総会決議 及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権 の割当を受ける者との間で締結する契約に定める。

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役(社外役員を除く)	414個	普通株式 41,400株	3名
社外取締役(社外役員に限る)	100個	普通株式 10,000株	1名
取締役以外の会社役員	20個	普通株式 2,000株	1名

(2) 事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地	位		F	モ	名	7	担当及び重要な兼職の状況
代表耳	放締 役 社	上長	小	林	直	人	
取	締	役	上	竹	智	久	技術部長
取	締	役	山	本	伴	次	事業部長兼白井事業所長
取	締	役	今	村	行	夫	今村会計事務所所長
常勤	監 査	役	古	西	義	正	特定非営利活動法人科学技術者フォーラム副理事長
監	查	役	猪	股	敏	郎	一般財団法人日本土壌協会専務理事
監	査	役	若	狭	博	義	

- (注) 1. 平成26年9月29日開催の第41期定時株主総会において、今村行夫氏は取締役に、 若狭博義氏は監査役に選任され、就任いたしました。
 - 2. 取締役今村行夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3. 監査役古西義正氏及び監査役若狭博義氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4. 当社は、取締役今村行夫氏、監査役古西義正氏及び監査役若狭博義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した会社役員

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
今村 行夫	平成26年9月29日	辞任	当社監査役 今村会計事務所所長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 37,830千円 監査役 4名 4,905千円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
 - 2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	兼職の内容
社外取締役	今村行夫	今村会計事務所	所長
社外監査役	古西義正	特定非営利活動法人科学技術者フォーラム	副理事長

(注)社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	今 村 行 夫	社外取締役就任後に開催された取締役会16回の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。
	古 西 義 正	当事業年度に開催された取締役会23回の全て、また、監査役会12回の全てに出席しております。食品関連技術分野における技術士として専門分野における高い識見を有しており、当社経営の妥当性、適正性を確保するための発言や適正な監査意見を頂いております。
社外監査役	若 狭 博 義	社外監査役就任後に開催された取締役会16回の全て、また、監査役会10回の全てに出席しております。同氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、当社経営の妥当性、適正性を確保するための発言や適正な監査意見を頂いております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要 当会社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限 定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が 規定する責任限度額であります。

④ 社外役員の報酬等の額社外取締役 1名 1,350千円社外監査役 3名 3,750千円

5. 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、平成26年9月29日開催の第41期定時株主総会において、新たに清明監査法人が会計監査人に選任され、当事業年度(第42期)の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第41期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任した清和監査法人は、前事業年度(第41期)に係る会計監査のみ実施いたしました。

(1) 会計監査人の名称

清明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	13, 470
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	_
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13, 470

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、公益社団法人日本監査協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

資産の	部	 負 債 の	部 (単位:千円)
科目	金額	科目	金額
流動資産	1, 070, 295	流 動 負 債	681, 390
現金及び預金	533, 068	買 掛 金	213, 532
売 掛 金	285, 131	一年以内返済予定長期借入金	172, 360
たな卸資産	141, 189	リース債務	40, 212
前 払 費 用	35, 874	未払法人税等	74, 475
未収消費税等	47, 119		
繰 延 税 金 資 産	25, 167	未 払 金	18, 908
そ の 他	2, 892	未 払 費 用	77, 897
貸倒引当金	△146	そ の 他	84, 003
固 定 資 産	3, 291, 901	固 定 負 債	1, 829, 221
有 形 固 定 資 産	3, 130, 650	長期借入金	1, 697, 252
建物及び構築物	1, 297, 386	長期リース債務	102, 604
機械装置及び運搬具	857, 948	資産除去債務	16, 614
土 地	231, 995	そ の 他	12, 750
		負 債 合 計	2, 510, 611
建設仮勘定	729, 693	<u> </u>) 部
そ の 他	13, 626	株主資本	1, 719, 420
無形固定資産	8, 272	資本金	481, 950
投資その他の資産	152, 978	資本 剰余金 利益 剰余金	580, 923 656, 582
操 延 税 金 資 産	362	自己株式	△35
		新株予約権	1, 438
そ の 他	154, 203	少数株主持分	130, 726
貸 倒 引 当 金	△1, 586	純 資 産 合 計	1, 851, 585
資 産 合 計	4, 362, 197	負債・純資産合計	4, 362, 197

連結損益計算書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

								(単位:千円)
	禾	斗		目			金	額
売			上			高		2, 566, 887
売		上		原		価		1, 940, 517
	売	上	総	利		益		626, 370
販	売	費及	び <u></u>	般 管	理	費		282, 718
	営	-	業	利		益		343, 651
営		業	外	収		益		15, 874
	受	取	ζ	利		息		177
	家	負	į	収		入		9,600
	そ		\mathcal{O}			他		6, 097
営		業	外	費		用		68, 556
	支	担	7	利		息		26, 554
	社	債	Ť	利		息		1, 401
	支	払	手	数		料		35, 908
	そ		\mathcal{O}			他		4, 691
	経		常	利		益		290, 969
特		別		利		益		425, 792
	固	定	産	売	却	益		4, 102
	国	庫	補	助		金		421, 689
特		別		損		失		447, 735
	固	定資	産	売	却	損		12, 924
	固	定資	産	除	却	損		13, 120
	固	定	産	圧	縮	損		421, 689
税	金	等 調 整	芝 前 当	期 純	利	益		269, 026
法	人移	色、 住	民 税 及	及 び 事	業	税		111, 969
法	人	税	等	調	奎	額		15, 100
法	,	人	等 等	合		計		127, 070
少	数 株	主損益	調整前	当期	純 利	益		141, 956
少	数	株主	損	失 (Δ)		$\triangle 17,497$
当		期	純	利		益		159, 454

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から) (平成27年6月30日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	474, 947	595, 427	550, 217	△35	1, 620, 557
連結会計年度中の 変動額					
新 株 の 発 行	7, 002	7, 002			14, 005
剰余金の配当			△53, 089		△53, 089
当 期 純 利 益			159, 454		159, 454
連結子会社株式の取 得による持分の増減		△21, 507			△21, 507
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	7, 002	△14, 504	106, 364	_	98, 863
当 期 末 残 高	481, 950	580, 923	656, 582	△35	1, 719, 420

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	1,803	5, 932	1, 628, 293
連結会計年度中の 変動額			
新 株 の 発 行			14, 005
剰余金の配当			△53, 089
当 期 純 利 益			159, 454
連結子会社株式の取得による持分の増減			△21, 507
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△365	124, 793	124, 428
連結会計年度中の 変動額合計	△365	124, 793	223, 291
当 期 末 残 高	1, 438	130, 726	1, 851, 585

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 8 月 25 日

株式会社フジコー 取 締 役 会 御 中

清 明 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジューの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年6月30日現在)

資産	の	部	(単位:千円) 負 債 の 部
A 目		金 額	科 目 金 額
流動資産		710, 219	流 動 負 債 623,698
現金及び預	金	334, 423	買 掛 金 196,326
売掛	金	285, 131	一年以内返済予定長期借入金 172,360
			リ ー ス 債 務 40,212
<u></u>	品	15, 379	未 払 金 8,486
原材料及び貯蔵	品	29, 653	未 払 費 用 77,293
前 払 費	用	17, 620	未 払 法 人 税 等 73,987
繰 延 税 金 資	産	25, 167	未 払 消 費 税 等 34,593
その	他	2, 989	前 受 金 14,967
			預 り 金 4,737
貸 倒 引 当	金	△146	前 受 収 益 735
置 定 資 産 有 形 固 定 資 産		2, 516, 946 1, 929, 647	固 定 負 債 822,079
	物	871, 087	長期借入金 690,110
構築	物物	86, 750	長期リース債務 102,604
	置	698, 436	資 産 除 去 債 務 16,614
機 械 装	具		そ の 他 12,750
		24, 903	負 債 合 計 1,445,778
	品物	7, 811	純 資 産 の 部
生		3, 385	株 主 資 本 1,779,948
土	地	231, 995	資 本 金 481,950
建設仮勘	定	5, 278	資 本 剰 余 金 602,430
無形固定資産		6, 990	資本準備金 602,430
ソフトウェ	ア	6, 077	利 益 剰 余 金 695,602
電話加入	権	912	その他利益剰余金 695,602
投資その他の資産		580, 308	
関係会社株	式	472, 135	別途積立金 81,550
出資	金	70, 165	繰越利益剰余金 614,052
操 延 税 金 資	産	362	自 己 株 式 △35
そ の	他	39, 232	新 株 予 約 権 1,438
貸 倒 引 当	金	$\triangle 1,586$	純 資 産 合 計 1,781,386
資 産 合	計	3, 227, 165	負債・純資産合計 3,227,165

損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

一												(本位・111)
売 上 原 価 1,940,517 売 上 総 利 益 626,370 販 売 費 及 の 会 247,969 営 業 利 益 378,400 営 業 外 収 入 9,600 そ の 他 6,097 営 業 外 費 用 49,211 支 払 利 息 18,427 社 債 利 息 1,401 支 払 手 数 料 そ の 他 4,691 経 常 利 益 345,006 特 別 利 益 4,102 時 別 利 益 4,102 特 別 負 先 26,045 日 定 資 産 財 12,924 国 定 資 産 財 13,120 機 引 当 323,063 計 <th></th> <th></th> <th>科</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>目</th> <th></th> <th></th> <th>金</th> <th>額</th>			科					目			金	額
売 上 総 利 益 626,370 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 247,969 営業 利 益 378,400 営業 外 収 益 15,817 受 取 利 息 120 家 賃 収 入 9,600 9,600 そ の 他 6,097 49,211 支 払 利 息 18,427 14,401 支 払 手 数 料 24,690 1,401 支 払 手 数 料 24,690 24,690 そ の 他 4,691 4,102 暦 閉 利 益 345,006 4,102 特 別 利 益 4,102 12,924 固 定 資 産 売 却 損 12,924 13,120 税 引 前 当 期 純 利 益 323,063 11,470 法 人 税 等 調 整 額 15,100 法 人 税 等 調 整 額 15,100 法 人 税 等 高 幹 126,570	売					上				高		2, 566, 887
販売費及び一般管理費 247,969 営業外収益 15,817 受取り利息 120 家賃収入 9,600 その他 6,997 営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 防度産売却益 4,102 特別損失 26,045 固定資産产却損 12,924 固定資産除知損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等調整額 15,100 法人税等高 6計	売			上			原			価		1, 940, 517
営業 利益 378,400 営業 外収益 15,817 受取り入します 月600 ではなりのではます 投資 投資 さまりののではます 人のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		売		上		総		利		益		626, 370
営業外収益 15,817 受取取利息 120 家賃収入 9,600 その他 6,097 営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 特別利益 4,102 特別月失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産廃却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高 6計	販	売	費	及	Ω	_	般	管	理	費		247, 969
受取取利息 120 家賃収入 9,600 その他 6,097 営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 時別利益 4,102 特別損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除知損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等合計 126,570		営	•		業		禾	IJ		益		378, 400
家賃 収 入 9,600 そ の 他 6,097 営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 時別利益 4,102 特別利益 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人稅等計 126,570	営		業	<u>.</u>	:	外		収		益		15, 817
そ の 他 6,097 営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 固定資産売却益 4,102 特別損失 26,045 固定資産院知損 12,924 固定資産除知損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高調整額 126,570		受		耳	Ż		利			息		120
営業外費用 49,211 支払利息 18,427 社債利息 1,401 支払手数料 24,690 その他 4,691 経常利益 345,006 特別利益 4,102 財務財 4,102 特別財 大 日定資産売却損 12,924 国定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等合計 126,570		家		賃	重		ЦZ			入		9,600
支 払 利 息 18,427 社 債 利 息 1,401 支 払 手 数 料 24,690 そ の 他 4,691 経 常 利 益 345,006 特 別 利 益 4,102 時 別 損 失 26,045 固 定 資 産 売 却 損 12,924 固 定 資 産 除 却 損 13,120 税 引 前 当 期 純 利 益 323,063 法 人 税 等 調 整 額 111,470 法 人 税 等 調 整 額 15,100 法 人 税 等 合 計 126,570		そ				\mathcal{O}				他		6, 097
社 債 利 息 1,401 支 払 手 数 料 24,690 そ の 他 4,691 経 常 利 益 345,006 特 別 利 益 4,102 固 定 資 産 売 却 益 4,102 特 別 損 失 26,045 固 定 資 産 売 却 損 12,924 固 定 資 産 除 却 損 13,120 税 引 前 当 期 純 利 益 323,063 法 人税、住 民税及び事業税 111,470 法 人税 等 調 整 額 15,100 法 人税 等 調 整 額 15,100 法 人税 等 高 計 126,570	営		業	È		外		費		用		49, 211
支払 手数 料 24,690 その 他 4,691 経常 利益 345,006 特別 利益 4,102 時別 損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高計 126,570		支		‡	4		利			息		18, 427
そ の 他 4,691 経 常 利 益 345,006 特 別 利 益 4,102 固定資産売却益 4,102 特別損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高調整額 15,100 法人税等合計		社		債	責		利			息		1, 401
経 常 利 益 345,006 特 別 利 益 4,102 固定資産売却益 4,102 特別損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高額整額 15,100 法人税等高額整額 126,570		支		払		手		数		料		24, 690
特別 利益 固定資産売却益 特別 損失 財力 投票 超定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高 計		そ				\mathcal{O}				他		4, 691
固定資産売却益 4,102 特別損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高 計		経			常		禾	IJ		益		345, 006
特別 損失 26,045 固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等高計 126,570	特			別			利			益		4, 102
固定資産売却損 12,924 固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等合計 126,570		固	定	貨	Ĭ	産	壳		却	益		4, 102
固定資産除却損 13,120 税引前当期純利益 323,063 法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等合計 126,570	特			別			損			失		26, 045
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 法 人 税 等 合 計323,063 111,470 15,100 126,570		固	定	貨	Ĭ	産	壳		却	損		12, 924
法人税、住民税及び事業税 111,470 法人税等調整額 15,100 法人税等合計 126,570		固	定	í	Ž	産	除	;	却	損		13, 120
法 人 税 等 調 整 額 15,100 法 人 税 等 合 計 126,570	税	Ē	31 ī	前	当	期	純		利	益		323, 063
法 人 税 等 合 計 126,570	法	人	税、	住	民	税	及て	事	業	税		111, 470
	法		人	税	<u></u>	阜	調	虫	至	額		15, 100
当 期 純 利 益 196,492	法		人	禾	兑	与		合		計		126, 570
	当		期		糸	Ŕ	:	利		益		196, 492

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から) 平成27年6月30日まで)

						`	十四: 113/
			株	主	本		
		資 本 剰余金	利	益 剰 余	金		
	資本金	資 本	その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合 計
		準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	金合計		
当 期 首 残 高	474, 947	595, 427	81, 550	470, 648	552, 198	△35	1, 622, 539
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	7, 002	7, 002					14, 005
当 期 純 利 益				196, 492	196, 492		196, 492
剰余金の配当				△53, 089	△53, 089		△53, 089
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)							_
事業年度中の変動額合計	7, 002	7, 002	_	143, 403	143, 403	_	157, 409
当 期 末 残 高	481, 950	602, 430	81, 550	614, 052	695, 602	△35	1, 779, 948

	新 株 予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1, 803	1, 624, 342
事業年度中の変動額		
新株の発行		14, 005
当期純利益		196, 492
剰余金の配当		△53, 089
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△365	△365
事業年度中の変動額合計	△365	157, 044
当 期 末 残 高	1, 438	1, 781, 386

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 8 月 25 日

株式会社フジコー 取 締 役 会 御 中

清明監査法人

指定社員 業務執行社員 指定社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジコーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの第 42 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年8月28日

株式会社フジコー監査役会

常勤監査役 古西義 正 印

監査役猪股敏郎⑩

監 杳 役 若 狭 博 義 邱

以上

(注) 常勤監査役古西義正、監査役若狭博義は、会社法第2条第 16 号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 4円 配当総額 15,280,488円

 利余金の配当が効力を生じる日 平成27年9月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が導入されました。つきましては、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査等委員会設置会社に移行することとし、これに伴い必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

また、会社法の改正により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、業務執行を担当しない取締役との間で責任限定契約を締結できるよう、現行定款第29条を変更するものであります。なお、現行定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

このほか、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第37条として新設するとともに、関連する規定を整理するものであります。

その他、上記の各変更に伴う所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

(限部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変更案
第一章 総則	第一章 総則
第1条~第3条 (条文省略)	第1条~第3条 (現行どおり)
(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締 役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締 役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 (削除) (3) 会計監査人
第二章 株式	第二章 株式
第5条~第8条 (条文省略)	第5条~第8条 (現行どおり)
(自己の株式の取得) 第9条 当会社は、会社法第 165 条第2 項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	(削除)
第 <u>10</u> 条~第 <u>11</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条〜第 <u>10</u> 条 (現行どおり)
第三章 株主総会	第三章 株主総会
第 <u>12</u> 条~第 <u>18</u> 条 (条文省略)	第 <u>11</u> 条〜第 <u>17</u> 条 (現行どおり)
第四章 取締役および取締役会	第四章 取締役および取締役会
(員数) 第 <u>19</u> 条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内と する。	(員数) 第 <u>18</u> 条 当会社の取締役 <u>(監査等委員で</u> <u>ある取締役を除く。)</u> は、 <u>7</u> 名以内と する。
(新設)	2 当会社の監査等委員である取締役 は、5名以内とする。

現行定款

変更案

(選任方法)

- 第 <u>20</u>条 取締役は、株主総会において選 任する。
 - 2 (条文省略)
 - 3 (条文省略)

(任期)

- 第<u>21</u>条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以 内に終了する事業年度のうち最終のも のに関する定時株主総会の終結の時ま でとする。
 - 2 増員または補欠として選任された取 締役の任期は、在任取締役の任期の満 了する時までとする。

(新設)

(新設)

第 22 条~第 23 条 (条文省略)

(取締役会の招集通知)

- 第<u>24</u>条 取締役会の招集通知は、会日の 3日前までに各取締役<u>および監査役</u>に 対して発する。ただし、緊急の必要が あるときは、この期間を短縮すること ができる。
 - 2 取締役<u>および監査役</u>の全員の同意が あるときは、招集の手続を経ないで取 締役会を開催することができる。

(新設)

(選任方法)

- 第 19 条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。</u>
 - 2 (現行どおり)
 - 3 (現行どおり)

(任期)

第20条 取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(削除)

- 2 監査等委員である取締役の任期は、 選任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時株主総会 の終結の時までとする。
- 3 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された 監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期 の満了する時までとする。
- 第21条~第22条 (現行どおり)

(取締役会の招集通知)

- 第<u>23</u>条 取締役会の招集通知は、会日の 3日前までに各取締役に対して発す る。ただし、緊急の必要があるとき は、この期間を短縮することができ る。
 - 2 取締役の全員の同意があるときは、 招集の手続を経ないで取締役会を開催 することができる。

(重要な業務執行の決定の委任)

第24条 取締役会は、会社法第399条の 13 第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行(同条第5項各号 に掲げる事項を除く。)の決定の全部

現行定款	変更案
	<u>又は一部を取締役に委任することができる。</u>
第 25 条~第 27 条 (条文省略)	第 25 条~第 27 条 (現行どおり)
(報酬等) 第 28 条 取締役の報酬、賞与その他の職 務執行の対価として当会社から受ける 財産上の利益は、株主総会の決議によ って定める。	(報酬等) 第 28 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。
(取締役の責任免除) 第 29 条 (条文省略) 2 当会社は、社外取締役との間で、当 該社外取締役の会社法第 423 条第 1 項 の責任につき、善意でかつ重大な過失 がないときは、法令が定める額を限度 として責任を限定する契約を締結する ことができる。	(取締役の責任免除) 第 29 条 (現行どおり) 2 当会社は、会社法第 427 条第1項 の規定により、取締役(業務執行取締 役等であるものを除く。)との間に、 任務を怠ったことによる損害賠償責任 を限定する契約を締結することができ る。ただし、当該契約に基づく責任の 限度額は、法令が定める最低責任限度 額とする。
第五章 <u>監査役および監査役会</u>	第五章 <u>監査等委員会</u>
<u>(員数)</u> 第30条当会社の監査役は、3名以内とす る。	(削除)
<u>(選任方法)</u> 第31条監査役は、株主総会において選任	(削除)
<u>する。</u> 2 監査役の選任決議は、議決権を行使 <u>することができる株主の議決権の3分</u> の1以上を有する株主が出席し、その 議決権の過半数をもって行う。	(削除)
(任期) 第32条監査役の任期は、選任後4年以内 に終了する事業年度のうち最終のもの	(削除)
に関する定時株主総会の終結の時まで とする。 2 任期の満了前に退任した監査役の補 欠として選任された監査役の任期は、 退任した監査役の任期の満了する時ま	(削除)

現行定款	変更案
<u>でとする。</u>	
(常勤の監査役) 第33条 常勤の監査役は、監査役会の決 議によって選定する。	(削除)
(監査役会の招集通知) 第34条 監査役会の招集通知は、会日の 3日前までに監査役に対して発する。 ただし、緊急の必要があるときは、こ の期間を短縮することができる。	(削除)
(報酬等) 第35条 監査役の報酬、賞与その他の職 務執行の対価として当会社から受け取 る財産上の利益は、株主総会の決議に よって定める。	(削除)
(監査役の責任免除) 第 36 条 当会社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができ	(削除)
る。 2 当会社は、社外監査役との間で、当 該社外監査役の会社法第 423 条第 1 項 の責任につき、善意でかつ重大な過失 がないときは、法令が定める額のいず れか高い額を限度として責任を限定す る契約を締結することができる。	(削除)
(新設)	(監査等委員会の招集通知) 第30条 監査等委員会の招集通知は、会 日の3日前までに各監査等委員に対し て発する。ただし、緊急の必要がある ときは、この期間を短縮することがで
(新設)	きる。 2 監査等委員全員の同意があるとき は、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
(新設)	<u>(監査等委員会規程)</u> 第 31 条 監査等委員会に関する事項は、

1月/二/	ボ 田 少
現行定款	変更案
	法令または本定款のほか、監査等委員 会において定める監査等委員会規程に よる。
第六章 会計監査人	第六章 会計監査人
第 <u>37</u> 条~第 <u>39</u> 条 (条文省略)	第 <u>32</u> 条〜第 <u>34</u> 条 (現行どおり)
第七章 計算	第七章 計算
第 <u>40 条</u> (条文省略)	第 35 条 (現行どおり)
(剰余金の配当の基準日) 第 <u>41</u> 条 当会社の <u>剰余金の</u> 期末配当の基 準日は、毎年6月30日とする。 (新設) (新設)	 (剰余金の配当の基準日) 第 36条 当会社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。 2 当会社の中間配当の基準日は、毎年12月31日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(中間配当) 第 42 条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年 12 月 31 日を基準日として中間配当をすることができる。	(削除)
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第 37 条 当会社は、剰余金の配当等会社 法第 459 条第1項各号に定める事項に ついては、法令に別段の定めのある場 合を除き、取締役会の決議によって定 めることができる。
第 <u>43 条</u> (条文省略)	第 38 条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u>
	(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 当会社は、第42期定時株主総会 終結前の行為に関する会社法第423条 第1項所定の監査役の損害賠償責任 を、法令の限度において、取締役会の 決議によって免除することができる。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 第2号議案「定款一部変更の件」が原案とおり承認された場合 当社

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は、 監査等委員会設置会社となり、取締役全員は、定款変更の効力発生時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員会設置会社に移行後 の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同 じです。)3名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番 号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社の株式数
1	(こばやし なおと) 小 林 直 人 (昭和39年4月7日生)	平成3年5月 当社入社 平成5年8月 当社取締役管理部長 平成9年8月 当社代表取締役副社長 平成12年12月 当社代表取締役副社長 兼経営企画室長 平成16年12月 当社代表取締役副社長 平成17年11月 当社代表取締役副社長 現在に至る	370, 000 株
2	(うえたけ ともひさ) 上 竹 智 久 (昭和40年1月5日生)	平成4年9月 当社入社 平成6年5月 当社取締役技術部長(現任) 現在に至る	202,000 株
3	(やまもと はんじ) 山 本 伴 次 (昭和40年1月22日生)	平成6年8月 当社入社 平成13年3月 当社白井事業所長(現任) 平成13年9月 当社取締役事業部長(現任) 現在に至る	21,000 株

⁽注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は、 監査等委員会設置会社となりますので、監査役全員は定款変更の効力発生 日に任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取 締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 若狭博義氏、今村行夫氏及び千田喜之氏は、社外取締役候補者であります。なお、若狭博義氏、今村行夫氏及び千田喜之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所へ届け出る予定です。
 - 3. 若狭博義氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。 同氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験 と知見を有しております。上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレ ート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、当社経 営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社 外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての 在任期間は本総会の終結の時をもって1年であります。
 - 4. 今村行夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。 同氏は、当社の社外取締役及び監査役として職務を十分に果たしていた実績もあり、税理士としてその専門的見地から税務会計に関して高い実績を上げており、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けると判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年であり、当社社外監査役としての在任期間は10年であります
 - 5. 千田喜之氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。 同氏は、企業の税務業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。 税理士としてその専門的見地から税務会計に関して高い実績を上げており、当 社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けると判断して社 外取締役候補者としております。
 - 6. 当社は、若狭博義氏、今村行夫氏及び千田喜之氏が監査等委員である取締役に 就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契 約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責 任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は 監査等委員会設置会社となります。つきましては、監査等委員会設置会社 に移行後の補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするもので あります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発 生を条件として、効力を生じるものとします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

11117			, ,
氏 名	断	8歴、当社における地位	所有する
(生年月日)		(重要な兼職の状況)	当社の株式数
	昭和63年4月	株式会社東海銀行入行(現:株式会社 三菱東京UFJ銀行)	
	平成13年4月	株式会社UF Jホールディングス (現:株式会社三菱UF Jフィナンシャ	
(あなだ たくじ)		ル・グループ)	
穴 田 卓 司		経営企画部	一株
(昭和40年6月6日生)	平成18年8月	佐藤総合法律事務所入所(現任)	
	平成23年6月	SBIモーゲージ株式会社(現アルヒ 株式会社)監査役 (現任)	
	平成27年5月	アルヒグループ株式会社 監査役(現任)	
		現在に至る	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 穴田卓司氏は補欠社外監査等委員である取締役候補者であります。
 - 3. 穴田卓司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。 同氏は企業経営に携わる経験と知見を有しております。また、公認会計士として当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
 - 4. 当社は、穴田卓司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。 当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条 第1項に定める最低責任限度額となります。

第6号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額決 定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年2月5日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただき、今日に至っております。第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬額を年額100,000千円以内(内、社外取締役分は20,000千円以内)とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることにつきお諮りするものです。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は4名(内、社外取締役1名)でありますが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」が原案どおり承認されますと、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の員数は3名(内、社外取締役0名)となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されますと、当社は 監査等委員会設置会社に移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情 を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役 の報酬額を年額40,000千円以内とすること、および各監査等委員である取 締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締 役の協議によるものとすることにつきお諮りするものです。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である 取締役3名選任の件」が原案どおり承認されますと、監査等委員である取 締役の員数は、3名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

以上

⟨ <i>≯</i>	モ 	桶〉

■ ホームページのご紹介

当社はホームページを重要な情報発信源のひとつと認識し決算情報や株式情報など適宜掲載しております。

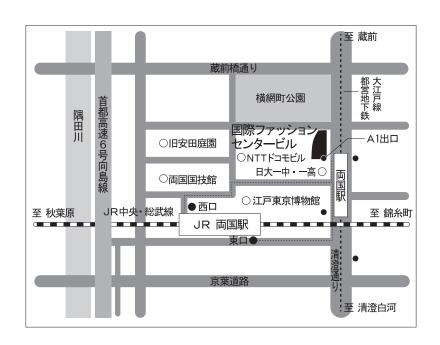
ホームページアドレス http://www.fujikoh-net.co.jp/





株主総会 会場ご案内図

- 会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル3階 KFC Hall 電話 03-5610-5801
- 交 通地下鉄(大江戸線)両国駅A1出口に直結JR(中央・総武線)両国駅
 - ・東口改札より 改札を出て左折。線路沿い直進し、 突き当たり(清澄通り)を左折。徒歩6分。
 - ・西口改札より 両国国技館・江戸東京博物館の間の 歩行者道路(赤レンガ)に沿って徒歩7分。



株式会社フジコー 電話03-3841-5431